

信用金庫の新しいビジネスモデル策定（４３）

－ テレワークの実施動向 －

ポイント

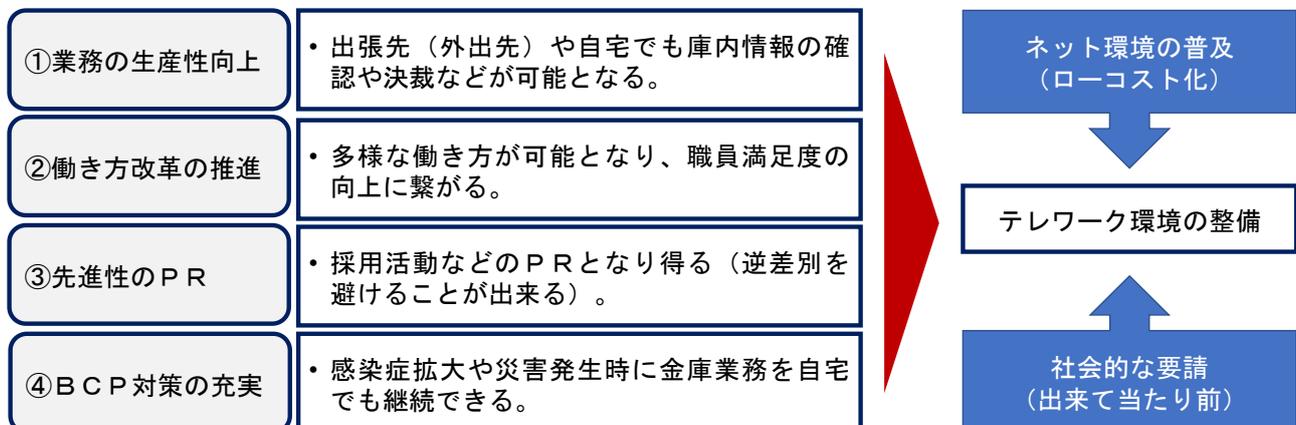
- 限られた人的経営資源を有効活用しつつ業務の生産性向上を図るため、テレワーク環境の整備を進める信用金庫が増えてきた。
- テレワーク普及の背景にあるのがコロナ禍の反省とIT・DXの進展であり、柔軟な働き方の実現に不可欠な仕組みと位置付けられる。
- 取組時の検討課題は、①経営陣の意識改革、②対象となる職員や業務の範囲設定、③働き方の将来イメージ共有などがある。
- 研修受講金庫の取組事例を挙げると、女性職員比率の上昇に呼応する形でテレワーク環境の整備を推し進める信用金庫がみられた。

（注）本稿は、当研究所主催「経営戦略プランニング研修（2023年度）」の講義および意見交換時の内容を中心に作成している。

1. テレワーク環境の整備

コロナ禍では、多くの信用金庫がシステム面の制約から在宅勤務の実施などに苦慮した経験を有する。当時の反省に加え、IT・DXの進展、職員の働き方の多様化などもあり、テレワーク環境の整備が信用金庫で急速に進んでいる（図表1）。実際、2023年度の当研修実施時には複数の研修受講者がテレワーク可能なノートPCやタブレット端末を持参し、研修会場（東京）に居ながら自金庫役職員とのメール授受や庫内情報の閲覧、更には電子決裁に利用していた。テレワークの推進は、柔軟な働き方の実現に不可欠な仕組みとして社会的な要請も強いため、今後も普及拡大が続くと予想される。

（図表1）テレワーク環境の整備目的（代表例）



（備考）図表1・2ともに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

2. 働き方改革の必須ツール化

近年、多くの信用金庫で女性職員比率が上昇し、渉外担当や役席、なかには幹部職員として活躍する女性職員が増えてきた。女性職員の活躍拡大を後押しするには、働き方改革のもう一段の推進が不可欠であり、その一つとして自宅でも金庫業務を執り行えるテレワーク環境の整備が挙げられる。

3. 取組時の留意点

取組時の検討課題は、①経営陣の意識改革、②対象となる職員や業務の範囲設定、③働き方の将来イメージ共有などとなる。今後は職員一人ひとりの有する多様な価値観やライフスタイル、時代変化に応じたワークスタイルを受容していく必要がある。なお、テレワーク環境の整備にあたっては、役職員全員を一斉にテレワーク環境下に移行するのではなく、本部役職員から開始するなど段階的に拡大を進める信用金庫が大半を占める。

4. 研修受講金庫の取組事例

当研修の意見交換時に聴取した研修受講金庫の主なコメントは図表2のとおりである¹。

(図表2) テレワーク環境の整備に関する主なコメント

- 当金庫はコロナ禍でテレワークの環境を整備した。本部だけでなく営業店の支店長、役席、渉外担当などもテレワークで日常業務に携わることが可能である。
- 当金庫は、電子稟議（決裁）や電子回付システムを導入し、金庫業務のペーパーレス化に取り組むなかテレワーク環境を整備した。ちょうど庫内PCの更新時期とタイミングが重なったので、スムーズに導入することが可能であった。
- 当金庫は一般職員と言うより、役員や営業店長、本部の特定部門職員の業務生産性を高めるため、テレワーク環境を導入した。役員や営業店長は外出が多く、いちいち夕方に本部（営業店）に戻って電子決裁などを行うのは無駄との考えである。
- 当金庫は店舗網を再編成し、母店・サテライト店を増やしている。母店長は、サテライト店の案件決裁などを行う必要があり、電子稟議システムなどの導入と合わせてテレワーク環境が必要だと考えた。
- 当金庫は女性職員比率が上昇しており、渉外担当における女性職員の比率も5割に近づいている。小さな子供を抱える女性職員が増えるなか、彼女たちが活躍し続けるためには、テレワーク環境を整備し、急な遅刻早退などに対応できるようにする必要がある。
- 極論すれば、お金さえかければテレワーク環境の整備は大して難しくない。普及の妨げは、「毎日、出勤するのが当然」といった昔ながらの慣習なので、当金庫は経営陣からテレワーク環境を整備し、メリットを体験させるなか意識改革を図ることにした。

本レポートは発表時点における情報提供を目的としており、文章中の意見に関する部分は執筆者個人の見解となります。したがって、投資・施策実施等についてはご自身の判断をお願いします。また、レポート掲載資料は信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。なお、記述されている予測または執筆者の見解は予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

¹ 当該コメントは研修受講者の個人的な意見・感想を含むものであり、研修受講金庫の正式なコメントではない。そのため事例の記載にあたっては信用金庫名が特定できないように修正してある（信用金庫名の照会や関連資料の提供依頼にはお応えしていません）。